

令和4年5月6日

保護者各位

県立水戸特別支援学校長

タブレット端末等の貸し出しについて（お知らせ）

新緑の候の候 皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、本校の教育活動に対してご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

本校では、昨年度より文科省の実施する GIGA スクール対応により、小学部と中学部の児童生徒に一台一台タブレット端末（iPad）を貸与しております。また、希望する児童生徒に貸与したタブレット端末の家庭への持ち帰りを許可しております。

なお、使用にあたり県で定められた別紙の「貸付条件」および「県立水戸特別支援学校『タブレット端末等活用の手引き』」を確認の上、申請書（様式第1号）を担任に提出してください。貸出期間は下記の通りとなりますので、よろしくお願いいたします。

記

Ⅰ 貸し出し期間

承諾日 から 令和5年3月22日（水）まで

※年度末は、端末の整備を行うため、一旦回収させていただきます。

県立水戸特別支援学校

TEL 029-247-5924

担当 藤田、春日井

時間 8時30分～16時50分（土日・祝日を除く）